

JIS

強化ガラス

JIS R 3206 : 2023

(FGMAJ/JSA)

令和 5 年 6 月 20 日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 建築技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	清 家 剛	東京大学
(委員)	鹿 毛 忠 継	国立研究開発法人建築研究所
	勝 俣 英 雄	一般社団法人日本建設業連合会 (株式会社大林組)
	嘉 藤 鋭	独立行政法人住宅金融支援機構
	釘 宮 悦 子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	興 石 直 幸	一般社団法人日本建築学会 (早稲田大学)
	清 野 明	一般社団法人住宅生産団体連合会 (三井ホーム株式会社)
	田 辺 新 一	早稲田大学
	永 井 香 織	日本大学
	萩 原 伸 治	一般財団法人建材試験センター
	原 智 彦	断熱・保温規格協議会
	藤 野 珠 枝	主婦連合会 (藤野アトリエ一級建築士事務所)
	山 田 剛	国土交通省大臣官房官庁営繕部
	吉 田 可保里	T&T パートナーズ法律事務所

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 32.3.29 改正：令和 5.6.20

官 報 掲 載 日：令和 5.6.20

原 案 作 成 者：一般社団法人板硝子協会

(〒108-0074 東京都港区高輪 1-3-13 NBF 高輪ビル TEL 03-6450-3926)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 050-1742-6017)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第一部会 (部会長 松橋 隆治)

審議専門委員会：建築技術専門委員会 (委員長 清家 剛)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 種類及び記号	4
4.1 強化ガラスの種類	4
4.2 厚さによる種類	5
5 品質	5
5.1 外観	5
5.2 破片の状態	7
5.3 機械的強度	8
5.4 振り子衝撃試験の破壊特性	8
5.5 光学薄膜付き強化ガラスの品質	8
5.6 光学ひず(歪)み	8
6 形状, 寸法及び許容差	9
6.1 形状及び辺の長さ	9
6.2 平面強化ガラスの一边の長さの許容差	9
6.3 厚さ及びその許容差	10
6.4 反り	10
6.5 曲面強化ガラスの形状, 寸法及びそれらの許容差	11
7 材料板ガラス	12
8 試験方法	12
8.1 供試体	12
8.2 外観試験	13
8.3 破砕試験	13
8.4 機械的強度試験	16
8.5 表面圧縮応力の測定	16
8.6 振り子衝撃試験	17
8.7 光学薄膜付き強化ガラスの品質試験	17
8.8 平面強化ガラスの辺の長さの測定	17
8.9 厚さの測定	17
8.10 平面強化ガラス及び曲面強化ガラスの反りの測定	17
8.11 エッジリフトの測定	19
8.12 曲面強化ガラスの曲がり誤差, 円弧長さ及び直線辺の長さの測定	20
8.13 曲面強化ガラスのだぶりの測定	21

	ページ
8.14 曲面強化ガラスのねじれの測定	22
9 検査	23
10 包装	23
11 表示	23
附属書 A (参考) 破片計数の例	24
附属書 JA (規定) 95 %信頼区間の下側限界の 5 %破損確率時強度の求め方	26
附属書 JB (参考) 最ゆう (尤) 法を用いた母数推定の解析例	29
附属書 JC (参考) JIS と対応国際規格との対比表	32
附属書 JD (参考) 技術上重要な改正に関する新旧対照表	36
解 説	40

まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人板硝子協会（FGMAJ）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS R 3206:2014** は改正され、この規格に置き換えられた。

なお、令和 6 年 6 月 19 日までの間は、産業標準化法第 30 条第 1 項等の関係条項の規定に基づく JIS マーク表示認証において、**JIS R 3206:2014** を適用してもよい。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

白 紙

強化ガラス

Tempered glass

序文

この規格は、2011年に第1版として発行されたISO 11485-1、ISO 11485-2、2014年に第1版として発行されたISO 11485-3及び2017年に第1版として発行されたISO 12540を基とし、我が国の市場の実態に整合させるため、技術的内容を変更し作成した日本産業規格である。

なお、この規格で、附属書JA及び附属書JBは、対応国際規格にはない事項である。また、側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。技術的差異の一覧表にその説明を付けて、附属書JCに示す。さらに、技術上重要な改正に関する旧規格との対照表を附属書JDに示す。

1 適用範囲

この規格は、主に建築用、船舶用の窓、及び家具用に使用する強化ガラスについて規定する。ただし、船用丸窓強化ガラスには適用しない。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 11485-1:2011, Glass in building—Curved glass—Part 1: Terminology and definitions

ISO 11485-2:2011, Glass in building—Curved glass—Part 2: Quality requirements

ISO 11485-3:2014, Glass in building—Curved glass—Part 3: Requirements for curved tempered and curved laminated safety glass

ISO 12540:2017, Glass in building—Tempered soda lime silicate safety glass (全体評価: MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、ISO/IEC Guide 21-1に基づき、“修正している”ことを示す。

2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS B 7502 マイクロメータ

JIS B 7512 鋼製巻尺

JIS B 7514 直定規

JIS B 7516 金属製直尺

JIS B 7524 すきまゲージ

JIS R 3110 建築用ガラスの振り子衝撃試験方法

注記 対応国際規格における引用規格：ISO 29584, Glass in building—Pendulum impact testing and